

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分によっております。なお、当研究所は単一セグメントであるため、記載は省略しております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3. 減価償却の会計処理方法

1) 有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～7年
船舶及び航空機	2～5年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	3～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2) 無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在籍する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

平成 28 年 4 月 1 日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しています。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が 3,000 千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3,000 千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

なし

〔重要な表示方法の変更〕

なし

〔貸借対照表関係〕

1. 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額 285,559,354 円
2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 1,449,251,787 円

3. 減損について

減損の兆候

① 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
生態系研究フィールドⅡ（実験ほ場）	土地、建物等	茨城県つくば市八幡台3

概要： 生態系研究フィールドⅡにおいては、これまで実施してきた樹木の光合成測定、植生回復速度測定の研究を発展させ、近年重要な課題となっている地球温暖化のメカニズム解明や将来予測に欠かせない炭素循環、特に森林等陸域でのCO2吸収・放出量の解明のための実験的研究が行われております。

②使用しなくなる日

生態系研究フィールドⅡで行っている研究が平成27年度末まで行われていることから、その翌日を使用しなくなる日としております。

③使用しないという決定を行った経緯及び理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、生態系研究フィールドⅡについては、その機能を研究所の敷地内を含む他の場所に確保し、研究が終了した後、速やかに国庫納付することとしております。

④将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

資産名称	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
土地	1,788,590,880 円	1,206,087,217 円	582,503,663 円
建物等	33,659,830 円	33,659,830 円	—

当該資産にかかる回収可能サービス価額は現物による国庫納付を行う予定であるため、土地については、相続税評価方式により算定した価額、建物等については帳簿価額としております。

〔損益計算書関係〕

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△7,134,023 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、2,100,002,546 円であります。

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	6,127,794,105 円
資金期末残高	6,127,794,105 円

2. 重要な非資金取引

無償譲与による資産の取得	42,118,874 円
--------------	--------------

〔金融商品関係〕

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金に限定しております。

未収債権については、概ね国（環境省）からの業務受託に係る未収金です。また、投資有価証券は、保有しておりません。未払債務については、一年以内の支払期日に係る未払金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位：円]

		貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	6,127,794,105	6,127,794,105	—
(2)	未収金	2,795,950,178	2,795,950,178	—
(3)	未払金	(6,940,643,565)	(6,940,643,565)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、括弧書きで示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未収金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〔重要な債務負担行為〕

1. 重要な工事請負契約、物品購入契約等

- 1) スーパーコンピュータを含むコンピュータシステム 一式 1,750,174,344 円
- 2) 子どもの健康と環境に関する全国調査データ管理システムの更改及び運用保守業務 1,715,793,840 円
- 3) エコチル調査血液試料金属分析業務 645,840,000 円
- 4) 子どもの健康と環境に関する全国調査における尿試料中コチニンおよび8-ヒドロキシ-2'-デオキシグアノシン分析業務 432,000,000 円
- 5) 子どもの健康と環境に関する全国調査にかかる生体試料の出庫業務 192,000,000 円
- 6) 国立環境研究所ネットワークシステム 1式 178,127,250 円
- 7) 国立環境研究所エコチル試料保存棟新築整備工事 99,800,000 円
- 8) 「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の詳細調査に係る生体試料回収、輸送、分注及び生化学検査等業務 90,704,463 円
- 9) 「子どもの健康と環境に関する全国調査」パイロット詳細調査に係る生体試料回収、輸送、分注及び生化学検査等業務 64,237,407 円
- 10) 国立環境研究所大容量磁気ディスク装置 一式 62,940,108 円

2. 偶発債務

なし

〔資産除去債務関係〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則(以下「石綿則」という。)に基づくアスベスト除去費用及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(以下「放射線障害防止法」という。)に基づく除去費用であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を26年から50年と見積もり、割引率は2.253%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	66,258,333 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	1,458,595 円
資産除去債務の履行による減少額	19,213,896 円
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	48,503,032 円

〔重要な後発事象〕

なし